

# 平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	100	事業名	生活保護受給者自立支援事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画			
所管	福祉部	生活福祉課	
目的	生活保護受給者のうち、就労阻害要因が少ない人を対象に、ケースワーカーや就労支援専門員が就労活動の支援を行います。また、精神障害、アルコール、薬物依存等の問題を抱える被保護者を対象に、健康管理支援員が健康回復・維持に向けた支援を行うことにより、受給者の自立を図ります。		
手段	就労については、就労支援専門員が求人情報収集、履歴書の書き方、面接等就労に向けた基本技能を指導するとともに、ケースワーカーがハローワークに同行する等、各々のケースの実態に合わせた支援を行います。また、健康管理支援員は、医療・保健・福祉等各分野の社会資源を有効に活用し、各々のケースの自立に向けた支援を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
就労支援人数	人	28	35	56	160%	37	69	186%	39
居宅安定化支援人数	人	12	15	15	100%	16	22	138%	17

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	7,323	7,545	7,409	7,582	7,347	7,622
特定財源	7,350	7,545	7,386	7,582	7,347	7,622
一般財源	-27	0	23	0	0	0
所要人員 B	1.00	1.00	0.20	0.20	0.20	1.20
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	7,092	6,895	1,379	1,362	1,362	8,242
総経費 E=A+D	14,415	14,440	8,788	8,944	8,709	15,864

4 評価						
事業の成果及び課題						
23年度		24年度		25年度		
【成果】 就労支援員は、稼働可能な生活保護受給者に対し助言・同行など精力的な就労支援を展開していますが、昨今の厳しい雇用状況の中必ずしも就労に結びつかない場合があります。健康支援員は、心に病をもつ被保護者が増えている現状の中、嘱託医や医療機関と連携を図るなどして一定の成果を上げています。		【成果】 ハローワークとの連携を積極的に図ったこと等により、新たに就労又は増収に至った受給者の数は前年度と比較して大幅に増加しました。また、健康管理支援員は、心に病を持つ被保護者が増えている中で、嘱託医や医療機関と連携を図り各ケースへの支援を行いました。		【成果】 課内に就労支援PTを設置するなど職員（ケースワーカー）の就労自立への意識を高めたこと等により実績は目標値を大幅に上回りました。また、健康管理支援員は心に病を持つ被保護者が増える中で嘱託医や医療機関と連携を図り予定以上の成果をあげています。		
【課題】 就労支援については、就労支援員・ケースワーカーとハローワークとの協力体制が重要であり、今後さらに連携を図っていく必要があります。また、居宅安定化支援については、心の病・薬物依存など長期的な支援が必要であり、効果がすぐに表れにくい面があります。		【課題】 依然として厳しい雇用環境の中、就労に結びつかないケースも多く見られます。また、居宅安定化支援については、心の病・薬物依存の方が多く、長期的な支援が必要なケースが増加しています。		【課題】 就労自立の成果を左右する就労意欲の喚起、職業能力の開発等について効果的な支援方法を検討する必要があります。また、社会生活に対する不安や悩みの解消を図るためのカウンセリング等個々の状況に応じたきめ細かな対応が必要となります。		
指標達成度				23年度	24年度	25年度
				B	A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
自立支援事業により新たに就労に至った方からは、喜びと感謝の声が寄せられています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 就労促進事業に基づき、今まで以上にハローワークとの連携を図りながら生活保護受給者の自立を支援していきます。
		② 予算の増減内訳 共済費の増 20千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 正規職員（事務）1人×0.2=0.2 / 非常勤2人×0.5=1
		④ 現状維持の理由 生活保護受給者に対する自立支援は、稼働能力を有する受給者には最も重要な課題です。
25年5月末	現状維持	

# 平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	101	事業名	住宅手当緊急特別措置事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画	【小項目】		生活困窮者
	所管	福祉部	生活福祉課
目的	本事業は、第2のセーフティネットとして、国が3ヵ年の期限で平成21年10月に開始した事業で、離職して住居を失っている又は失う恐れがある方を対象に、住宅費を支給することにより就労自立を支援します。		
手段	窓口にご相談いただいた上で必要な方に住宅手当を支給し、当面の生活基盤を築いた上で、ハローワークの相談員（ナビゲーター）に繋がります。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
単身世帯受給者	件	55	56	47	84%	56	43	77%	44
単身以外の世帯受給者	件	22	28	16	57%	28	11	39%	24

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	32,162	50,874	18,276	38,876	15,773	28,819
特定財源	32,161	50,874	18,275	38,876	15,773	28,819
一般財源	1	0	1	0	0	0
所要人員 B	1.00	1.00	0.20	0.20	0.20	0.20
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	7,092	6,895	1,379	1,362	1,362	1,374
総経費 E=A+D	39,254	57,769	19,655	40,238	17,135	30,193

4 評価				
事業の成果及び課題				
23年度	24年度	25年度		
<b>【成果】</b> 雇用情勢が厳しいなか、住宅手当受給者の就職率約40%と成果を上げています。	<b>【成果】</b> チラシ作成や区報・ホームページ掲載等制度の周知に努めていますが、単身者世帯、複数世帯とも受給者数は前年度を下回り、計画件数には至りませんでした。因みに、手当受給者の就労自立率は、厳しい雇用環境の中、56%を達成しました。なお、本事業は、国制度の終了に伴い、24年度末（支給は25年12月）をもって終了します。	<b>【成果】</b> 昨年度同様計画件数には至りませんでした。依然として厳しい雇用環境の中で、就職率は約42%を達成しました。なお、25年度より本事業は、国の方針により、名称が「住宅支援給付事業」に変更し、事業継続していくこととなりました。		
<b>【課題】</b> 就職がなかなか決まらない住宅手当受給者は、焦りからモチベーションの低下をもたらす場合があります。こうした対象者にどのように積極的・効果的な就労活動を行ってもらうかが課題となっています。	<b>【課題】</b> 住宅手当の受給資格があっても、失業給付や生活資金貸付の該当ではないため、結果として生活保護を受給するケースも見られます。	<b>【課題】</b> 様々な疾患を抱えている支給者等もいるため、個々の対応が複雑化してきている傾向があります。また、雇用情勢について、試用期間の長期化などにより正社員になっても常用就職の対象とならないケースも増加してきています。		
指標達成度		23年度	24年度	25年度
		A	C	C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
「住宅支援給付事業を受け生活が安定することにより、安心して就職活動ができる」との声があります。

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 ハローワークとの連携をさらに強化し就職率の向上を目指します。
		② 予算の増減内訳 非常勤職員報酬 46千円 共済費 69千円 特別旅費 △28 扶助費 △10,144千円
24年6月末	廃止・休止	③ 所要人員の考え方 正規職員（事務）1人×0.2=0.2
25年5月末	現状維持	④ 現状維持の理由 国が新名称による制度存続を決定したことにより、事業継続をしていく。

# 平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	102	事業名	路上生活者対策事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画			
所管	福祉部	生活福祉課	
目的	道路、公園等で生活している路上生活者を一時的に保護し、就労自立に向けた支援を行うことにより、路上生活から脱却し社会復帰することを目的とします。		
手段	区内の道路、公園等を巡回し、路上生活者に声かけや相談を行います。また、福祉事務所では路上生活者からの相談を受け、自立支援センター「文京寮」への入所を促すとともに、入所後は文京寮やハローワークの職員が就労自立に向けた支援を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度		24年度			25年度	
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
路上生活者自立者数	人	44	43	61	142%	45	33	73%	47

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	6,939	1,383	716	1,759	687	6,613
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	6,939	1,383	716	1,759	687	6,613
所要人員 B	1.00	1.00	1.00	0.80	0.80	0.80
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	7,092	6,895	6,895	5,447	5,447	5,494
総経費 E=A+D	14,031	8,278	7,611	7,206	6,134	12,107

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
<b>【成果】</b> 自立支援センター入所者の内、半数以上の方を就労自立させることができました。	<b>【成果】</b> 自立支援センター「文京寮」は特段問題なく順調に運営されており、計画を大幅に上回る就労自立が達成できました。		<b>【成果】</b> 入所期限まで利用する長期入所者数の増加等により、結果的に施設入所者数が減少しました。また、それに伴い就労自立者数も減少しました。 なお、自立支援センター「文京寮」は特段問題なく順調に運営されています。
<b>【課題】</b> 雇用情勢が厳しい中、路上生活者に対する就労自立に向けた効果的な支援策の検討を行う必要があります。	<b>【課題】</b> 長期にわたる路上生活を続けてきた人が多く、このような人たちに如何に路上生活からの脱却を図るかが課題です。		<b>【課題】</b> 最近の入所者の傾向として、ネットカフェ等に寝泊まりして路上生活経験がない人が多くなっています。このような人は従来の路上生活者とは生活歴などが大きく異なるため、一定の配慮が必要になります。
指標達成度			23年度
			A
指標達成度			24年度
			A
指標達成度			25年度
			C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
近隣住民とのトラブルもなく、区民から特段要望や苦情は出されておられません。年1回、近隣住民と施設職員・都区職員等による運営連絡協議会を開催しています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	<b>① 事業の展開内容</b> 引き続き路上生活者に対する支援を実施し、路上生活者の就労自立を目指します。
		<b>② 予算の増減内訳</b> 時間外勤務手当の職員給与費への転載による減 $\Delta 146$ 千円 自立支援システム負担金の増 $5,000$ 千円
24年6月末	現状維持	<b>③ 所要人員の考え方</b> 再任用職員（事務） $0.5 + 正規職員（事務）2人 \times 0.15 = 0.8$
		<b>④ 現状維持の理由</b> 路上生活者数は減少しつつありますが、社会・経済状況の先行きが不透明であり、引き続き路上生活者対策に取り組む必要があります。
25年5月末	現状維持	

# 平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	103	事業名	母子生活支援施設保護事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画	文京区地域福祉計画（子育て支援計画）、文京区男女平等参画推進計画		
所管	福祉部	生活福祉課	
目的	配偶者のない、またはこれに準ずる事情にある女性が、養育する児童の福祉に欠けることがある場合、施設に保護し生活支援を行うことで、保護者と児童の自立した生活を目指します。		
手段	面接で健康状態、家族との関係等の状況を伺い、施設見学を経て、申請に基づき入所していただきます。入所中は、施設職員による養育、就労等の生活支援の他、母子自立支援員等による継続相談を行います。また、退所後に地域で自立した生活を送れるように、支援を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
入所世帯延べ件数	件	32	60	36	60%	60	35	58%	60
入所延べ人数	人	108	180	93	52%	180	88	49%	180

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	11,070	18,393	13,094	23,455	13,230	20,995
特定財源	7,118	12,612	8,703	15,920	10,438	14,121
一般財源	3,952	5,781	4,391	7,535	2,792	6,874
所要人員 B	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	1,418	1,379	1,379	1,362	1,362	1,374
総経費 E=A+D	12,488	19,772	14,473	24,817	14,592	22,369

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	入所中に施設職員からの社会資源の情報提供や心理カウンセリング等の支援を受けながら、自立した入居者がいました。	【成果】	母子自立支援員は、施設職員との連携を図り、常に利用者の生活状況の把握に努めました。また、日中も職員がいることで、母親の養育への不安軽減や、就労の継続にも繋がっています。
【課題】	区内に母子生活支援施設がなく、また、自治体の枠を越えた広域利用が困難な状況の中で、今後も相談者の需要等を見極めながら、新たな施設開拓を行っていく必要があります。	【課題】	区内に民間施設を含め該当施設がなく、他市町村の施設を利用する必要があるため、利用者は生活圏が変わることへの不安を訴えることもあります。また施設によっては、地理的な面や設備面において、希望に沿ったご案内が難しい場合があります。
指標達成度	23年度	24年度	25年度
	B	C	C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
「母子生活支援施設に入所し、朝型の生活になったり、子どもの時間が以前より取れるようになったので、入所して良かった」といった声が寄せられています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 随時、施設や他自治体の情報をもとに、協定や広域利用の受け入れを打診し、相談者の需要に応えるよう、受け入れ施設の拡大に努めています。
		② 予算の増減内訳 入所者の実績による扶助費の減 Δ2,460千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 母子自立支援員1人×0.1+庶務担当1人×0.1=0.2
		④ 現状維持の理由 DVから避難後の安全な居所、養育等の支援など、母子生活支援施設の果たす役割は大きく、今後も母子家庭の自立支援の一つとして、必要な事業です。
25年5月末	現状維持	

# 平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	104	事業名	婦人・母子相談体制の充実
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画	【小項目】		DV防止
	所 管	福祉部	生活福祉課
目的	配偶者からの暴力、妊娠・出産などに伴う相談や母子家庭の自立を支援するための相談等を受け、関係機関と連携しながら問題解決を図ります。		
手段	女性や母子世帯からの個別の相談に対して、2名の婦人相談員と1名の母子自立支援員が対応します。また、保健所や医療機関、子ども家庭支援センターや児童相談所、学校、警察などとも連携を図り、必要に応じて、病院や施設に同行し対応します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
相談数	人	2,043	1,600	1,765	110%	1,600	1,812	113%	1,600
DV関連相談数	人	133	220	172	78%	220	169	77%	220

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	6,591	7,402	7,014	7,403	5,482	7,447
特定財源	1,987	2,081	2,036	2,098	1,330	2,118
一般財源	4,604	5,321	4,978	5,305	4,152	5,329
所要人員 B	0.70	0.70	0.20	0.20	0.20	1.20
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	4,964	4,827	1,379	1,362	1,362	8,242
総経費 E=A+D	11,555	12,229	8,393	8,765	6,844	15,689

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
【成果】 相談業務だけでなく、公共機関・医療機関・施設等と連携して一時保護・緊急保護など相談者の状況に合わせた迅速で確実な対応を行っています。	【成果】 婦人相談員が受けた相談は、ほぼ例年並みの件数でしたが、DV関係の相談数は前年度に比較して増加しました。これらの相談に対して、各々の状況に合わせた迅速で確実な対応を行いました。		【成果】 相談内容が年々複雑化している中、相談者の状況に合わせて迅速かつ確実に対応しています。安心して相談できる場所であるという認識を相談者に持ってもらうよう心掛けることで、継続した相談となり、安定した生活へ向けた支援へとつながっています。
【課題】 相談内容の複雑・深刻化に伴い、一人の相談者に係る時間が増える傾向があります。	【課題】 相談内容の複雑・深刻化に伴い、慎重な対応を求められるケースも多く、一人の相談者に関わる時間が増える傾向があります。		【課題】 相談者に同行する等、一人ひとりの相談者に関わる時間が増えています。また複数の相談者の動きが重なることがあり、限られた時間の中で調整することが課題となっています。
指標達成度	23年度	24年度	25年度
	A	B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
「どういった支援があるのか自分では分からなかったので、相談して良かった」「ひとりで考えているのは不安なので、相談して良かった」といった声が、相談者の中からありました。

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 公共機関、医療機関、施設等との連携・協力を図り適切な相談業務を行います。
		② 予算の増減内訳 料率改定による共済費の増 37千円 研究協議会先の変更による特別旅費の増 7千円 実績による一般需要額の減 Δ 5千円 図書購入費の皆増 5千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 正規職員（事務）1人×0.2+非常勤2人×0.5=1.2人
		④ 現状維持の理由 相談内容は複雑化・深刻化してきており、今後も継続した実施が必要です。
25年5月末	現状維持	

# 平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	105	事業名	母子・女性緊急一時保護事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画	文京区地域福祉計画（子育て支援計画）、文京区男女平等参画推進計画		
所管	福祉部	生活福祉課	
目的	夫の暴力からの避難や居所がない等の理由で、緊急に保護が必要な母子又は女性を緊急一時的に施設やホテルに保護し、その安全を確保します。		
手段	相談者の状況と意思に基づき、即日に受け入れが可能な施設を確保し保護します。また、公的施設の利用が困難な場合には、民間シェルター（保護施設）や近隣のホテルへを利用します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
母子生活支援施設等への保護の延べ日数	日	91	74	90	122%	74	21	28%	74
ホテル等への保護の延べ日数	日	22	18	2	11%	18	3	17%	18

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	336	748	378	713	171	713
特定財源	138	374	148	356	74	356
一般財源	198	374	230	357	97	357
所要人員 B	0.30	0.30	0.20	0.20	0.20	1.20
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	2,128	2,069	1,379	1,362	1,362	8,242
総経費 E=A+D	2,464	2,817	1,757	2,075	1,533	8,955

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
<b>【成果】</b> 22年度は、緊急対応が必要で、保護を希望した相談者が、過去3年間で最多となりました。相談者の状況を考慮し、より適切な施設を案内して支援できるよう、保護先の施設の調整を行っており、緊急一時保護申請者には、ほぼ確実に保護の対応をしています。	<b>【成果】</b> 件数は前年度を若干下回りましたが、ほぼ平年並みに落ち着きました。前年度同様、相談者の状況を十分考慮し、確実に保護をしました。		<b>【成果】</b> 24年度は、緊急に避難する必要性のある人が少なく、相談を継続しながら避難の準備を進めていくケースが多く見られました。また、緊急一時保護を必要とする人については、確実に保護をし、その先の生活についても継続して支援しています。
<b>【課題】</b> 精神疾患、特に自覚症状がない相談者の場合、受診を勧めたり、刺激が少ない環境のある施設を探すために、多少時間を要することがあります。	<b>【課題】</b> 一時保護所退所後の安定した生活を継続して支援していくことが重要です。		<b>【課題】</b> 相談者の状況や意向を確認しながら支援していくため、受け入れ施設との調整等が難しい場合があります。
指標達成度	23年度	24年度	25年度
	A	B	C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
この事業を利用することで「安全な場所に避難することができた」と利用者からの話がありました。

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 面接で相談者から伺った危険等の状況から、随時、緊急一時保護の提案をし、所在地の安全性等がより適当な施設等を探して、相談者を案内しています。
		② 予算の増減内訳 増減なし
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 正規職員1人×0.2+非常勤2人×0.5=1.2人
		④ 現状維持の理由 母子・女性の緊急時の安全確保の対応、相談者の生活の立て直しと自立のために、引き続き必要不可欠な事業です。
25年5月末	現状維持	

# 平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	106	事業名	介護保険制度の適切な運営
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活福祉
個別計画	文京区地域福祉保健計画（高齢者・介護保険事業計画）		
所管	福祉部	介護保険課	
目的	介護保険制度の理解が深まるよう周知や啓発を図り、介護保険事業の適切な運営を行います。		
手段	区報やホームページ、介護サービス事業者連絡協議会等の様々な機会を通じて、介護保険制度の内容や正しい情報の周知等を図っていきます。		

2 取組状況	
22年度	リーフレット（わたしたちの介護保険便利帳）を保険料の納入通知書発送時等に同封 区報介護保険運営状況の掲載10/25号 HP掲載・制度周知用パンフレット（私たちの介護保険）作成 サービス利用者へ給付費通知の送付 サービス事業者等への実地指導・集団指導
23年度	リーフレット（わたしたちの介護保険便利帳）や給付費状況のお知らせを保険料の納入通知書発送時等に同封 区報 介護保険運営状況の掲載10/25号 区報 第5期高齢者・介護保険事業計画特集号 3/26号 HP掲載・制度周知用パンフレット（私たちの介護保険）作成 サービス利用者へ給付費通知の送付 サービス事業者等への実地指導・集団指導
24年度	リーフレット（わたしたちの介護保険便利帳）を保険料の納入通知書発送時等に同封 区報介護保険運営状況の掲載10/25号 HP掲載 サービス利用者へ給付費通知の送付 サービス事業者等への実地指導・集団指導

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	4,441	6,455	5,766	4,709	4,332	5,522
特定財源	1,809	2,032	1,842	1,932	1,892	2,663
一般財源	2,632	4,423	3,924	2,777	2,440	2,859
所要人員 B	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	4,255	4,137	4,137	4,085	4,085	4,121
総経費 E=A+D	8,696	10,592	9,903	8,794	8,417	9,643

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
25年度		25年度	
【成果】	リーフレットやパンフレット等で様々な機会をとらえ、制度への周知啓発を行っています。区報でも年に1回運営状況を公表しており、介護保険事業の適正な運営を行っております。また、介護サービスの質の向上のため、介護事業者への的確な情報提供や研修を、事業者連絡会や各部会を通じ定期的に行っています。	【成果】	リーフレットやパンフレット等で様々な機会をとらえ、制度への周知啓発を行っています。第5期高齢者・介護保険事業計画の策定の際には区報特集号を作成し周知を行いました。また、介護保険法の改正点について事業者連絡会を通じ、説明・情報提供を行いました。
【課題】	介護保険制度は介護が必要になった場合の負担を社会保険方式の相互扶助で支えあうシステムです。制度が開始して10年が経過し、制度の仕組みへの理解が進んできましたが、区民全体が十分に理解するところまでは至っておりません。今後更に制度への理解やサービスの利用方法について周知していく必要があります。	【課題】	介護保険法の改正や第5期事業計画の策定など制度の周知を図ってきました。特に第5期（24～26年度）の基準保険料が介護サービス利用見込み量増などにより、約1000円増となることなど、今後も継続して介護保険制度への理解やサービスの利用方法について周知を行っていく必要があります。
達成度		23年度	24年度
		A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	区報等での制度周知や事業所に対する協議会・部会の開催並びに実地指導、サービス利用者に対する給付費通知にリーフレットを同封します。
		② 予算の増減内訳
24年6月末	現状維持	介護サービス利用者及び介護サービス事業者の自然増減によります。
		③ 所要人員の考え方
25年5月末	現状維持	周知・指導4人×0.1 + 給付費通知1人×0.2=0.6人
		④ 現状維持の理由
介護保険事業の適切な運営のために、事業者への指導、サービス利用者や区民への継続的な制度周知等が必要です。		

# 平成25年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	107	事業名	国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金制度の適切な運営
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	福祉・健康		公的保険制度
個別計画			
所管	福祉部	国保年金課	
目的	対象となる方々が、それぞれの制度に理解を深め、ご協力をいただくことにより、健全かつ適切に制度運営ができるよう情報発信、周知に努めます。		
手段	広報紙やポスターの活用、各医療保険制度のお知らせの発行、ホームページの充実など。		

2 取組状況	
22年度	各被保険者あてのお知らせ発行（国保便利帳、国保だより、後期高齢者医療制度のしくみ、医療保険だより）、区報・HP掲載、収納率向上対策（夜間電話催告、口座振替キャンペーン）、医療費適正化対策（医療費通知、ジェネリック医薬品推奨）などとおして、各制度の周知、適正化に取り組みました。
23年度	前年度に引き続き、各被保険者あてのお知らせ発行（国保便利帳、国保だより、後期高齢者医療制度のしくみ、医療保険だより）、区報・HP掲載、収納率向上対策（夜間電話催告、口座振替キャンペーン）、医療費適正化対策（医療費通知、ジェネリック医薬品推奨）などを通して、各制度の周知、適正化に取り組みました。また、各種お知らせや区報・HP等の記述を、より分かりやすいものとししました。
24年度	引き続き、各被保険者あてのお知らせ発行（国保便利帳、国保だより、後期高齢者医療制度のしくみ、医療保険だより）、区報・HP掲載、収納率向上対策（夜間催告、口座振替キャンペーン）、医療費適正化対策（医療費通知、ジェネリック医薬品推奨）などを通じて、よりわかりやすい制度周知と適正化に取り組みました。 また、「文京区特定健康診査等実施計画（平成25～29年度）」を新たに策定し、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上についての取り組みと目標を定めました。

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	0	0	0	0	0	0
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	0
所要人員 B	67.00	67.00	67.00	67.00	67.00	67.00
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	475,164	461,965	461,965	456,203	456,203	460,156
総経費 E=A+D	475,164	461,965	461,965	456,203	456,203	460,156

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度	25年度	
<b>【成果】</b> 22年度から開始した非自発的失業者の軽減措置は、各種お知らせ、区報、HP等により対象の方々への周知を図るとともに、窓口や電話においても丁寧な説明に対応しました。 国民健康保険、後期高齢者医療の保険料については、口座振替キャンペーンの実施や課内各係の連携と協力体制のもと、収納率の向上に努めました。また、特定健診の受診勧奨や医療費適正化の取り組みなど、将来的に医療費の削減につながる事業を実施しました。	<b>【成果】</b> 23年度からの国保保険料の賦課方式の変更等について、広報紙やポスターの活用及び各種お知らせ等により幅広く周知するとともに、窓口や電話においても丁寧な説明し、被保険者の方々の理解を促進することができました。 また、国民健康保険の23年度の保険料収納率は、前年度に比べて僅かながら向上しました。	<b>【成果】</b> 外国人登録法及び税法の改正や各種の制度改正に適切に対応する内部体制を整えるとともに、引き続き被保険者の方々への制度周知を促進することができました。	
<b>【課題】</b> 医療保険の窓口事務や情報周知の方法等については、被保険者のニーズを把握し、より効率的なものとなるよう検討を重ねていくことが必要です。国民年金の窓口事務についても、文京年金事務所との連携を取りながら検討していきます。	<b>【課題】</b> 国保、後期高齢者医療制度での保険料の収納率は、依然として伸び悩んでいます。保険料納付に関する普及啓発や口座振替の利用促進等に層取り組む必要があります。 また、各種制度改正等被保険者の方々に影響のある内容については、さらに丁寧な周知・説明に努めていく必要があります。	<b>【課題】</b> 組織改正により人員体制を整え、今まで以上に保険料の納付勧奨や口座利用促進など、収納対策の強化に努めていきます。 平成25年度からスタートする第2期特定健康診査等実施計画推進のための「受診率・実施率向上のための改善案」の実施を図ることが必要です。	
<b>達成度</b>			
	23年度	24年度	25年度
	A	A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	保険料収納対策の強化、特定健康診査等実施計画改善案の着実な実行
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳
25年5月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 国保年金課職員数（再任用、非常勤含む）。増減なし。
		④ 現状維持の理由